区民ギャラリー利用案内

「2025年度版]

目次

Ι	[.施設と利用条件のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・		 • • 2)
П	I.申し込みから利用までの手順······		 · · 4	ŀ
Ш	I.搬入・搬出および展示作業について・・・・・		 6)
•	その他利用上の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠.	 9)
•	平面略図/展開図【世田谷美術館】 ・・・・・		 1 0)
	【清川泰次記念ギャラリー	-]	 1 2	2

世田谷美術館

・提出書類 【展覧会計画書・出品者名簿】 ・・・・15 利用者区分チェックシート ・・・・・・・・・18

世田谷美術館分館

清川泰次記念ギャラリー

1.施設と利用条件のご案内

1. 利用施設

- ①世田谷美術館内 区民ギャラリー(世田谷区砧公園1-2)
- ②清川泰次記念ギャラリー内 区民ギャラリー(世田谷区成城2-22-17)

2. 利用条件

区民ギャラリーは、自ら美術作品の創作を行っている方々に作品を発表していただくための施設です。利用条件は下記のとおりです。

- ●個人利用の場合、世田谷区内に在住又は在勤・在学していること。またはアトリエ等の恒常的な創作活動の本拠地が世田谷区内にあること。
- ●団体(2名以上)利用の場合、代表者又は団体事務所の住所が都内にあり、 かつ都内で恒常的に活動していること。
- 〇代表者が支払い義務を負える18歳以上であること。
- 〇代表者本人の作品展示が含まれること。
- ○絵画、彫刻、工芸、書、写真等の美術に関する作品の展示であること。
- ○美術館の維持管理に支障を来さず、また、来館者の良好な鑑賞を妨げない 展示であること。

3. 利用単位/利用時間

利用単位: 6日間 (原則火曜日から日曜日まで)

利用時間: 午前10時~午後6時 (搬入・搬出の時間を含む) 休館日: 月曜日 (月曜日が休日の場合は開館し、翌平日が休館)

4. 施設使用料 ※2025年10月1日より料金が変更になります 単位:円(税込) 【2025年10月~】

			床面積	入場料および販売等の有無			
			水 凹傾	有	無		
	世田谷美術館 (A/B)	全室	160m²	141,030	94,020		
区		3/4	120m²	105,660	70,440		
内料		1/2	80m²	70,470	46,980		
金		1/4	40m ²	35,190	23,460		
	清川泰次記念ギャラリー		35 m ²	29,340	19,560		
	世田谷美術館 (A/B)	全室	160m²	169,230	112,820		
区		3/4	120m ²	126,790	84,520		
外料		1/2	80m ²	84,560	56,370		
金		1/4	40m ²	42,220	28,150		
	清川泰次記念ギャラリー		35 m ²	35,200	23,470		

※区内料金、区外料金については 18ページ のチェックシートを参照してください。

[2025.02改] 2

●入場料有料/展示物販売有りのお申し込みについて

申し込み時に[入場料有料/展示物販売有り]か[入場料無料/展示物販売無し]かをお申し出ください。

お支払い後に[有り]⇔[無し]の変更はできませんのでご注意ください。

※入場料有料については 9ページ の注意事項を必ずお読みください。

5. 備品使用料 ※2025年10月1日より料金が変更になります

各館にて下記備品を貸し出します。 備品使用料は、会期中に現金でお支払いください。

■世田谷美術館 【2025年10月~】

品 名	単位	金額(1日)	類(1日) 規格	
彫刻台	1台	110円	W50 × D50 × H100cm	12台
工芸展示台	1台	220円	W150 × D60 × H75cm	8台
スポットライト	1個	110円	100ワット	50個
長机	-	無料	W180 × D45 × H70cm	30台
折畳椅子	-	無料	1	30脚
ポスター掲示板			W55XH130cm 底辺からH50cm木枠有	1台
S字フック	_	無料	- 下記参照	

- 〇受付用の机と椅子、ポスター掲示板、S字フックは館で用意いたします。
- 彫刻台・工芸展示台・スポットライト・長机・椅子については共用備品です。ご使用予定の方は、 事前にご連絡ください。数によっては利用できない場合があります。
- ○備品の移動・設置、スポットライトの取り付け・取り外しは、利用者が行ってください。
- ○S字フックは、全面利用には200個、半面・1/4室利用には100個を無料で貸し出しします。 足りない場合はお申し出ください。搬出時に貸し出し数をご返却ください。

■清川泰次記念ギャラリー【2025年10月~】

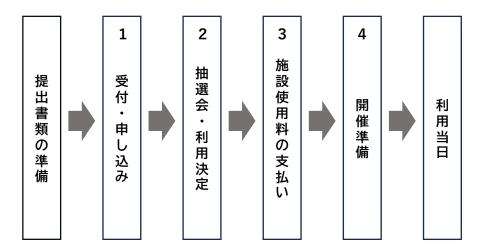
品 名	単位	金額(1日)	規 格	在庫数
スポットライト	1個	60円	11.1ワット(LED)	20個
	1台	110円	W50 × D50 × H75cm	2台
展示台			W50 × D50 × H90cm	2台
		220円	W130 × D50 × H75cm	2台
E +n	_	無料	W180 × D45 × H70cm	6台
長机	-	無料	W150 × D45 × H70cm	4台
椅子 - 無料		背もたれ付き	2脚	
椅子 – 無料		丸椅子	10脚	
S字フック	_	無料	_	下記参照

- ○備品の移動・設置、スポットライトの取り付け・取り外しは、利用者が行ってください。
- ○S字フックは標準で60個貸し出します。足りない場合はお申し出ください。 搬出時に貸し出し数をご返却ください。

3

Ⅱ.申し込みから利用までの手順

年2回、4月ごろと10月ごろに、半期分の募集を行い、抽選により利用枠を決定いたします。下記の手順でお申し込みください。



受付日	抽選会	募集枠	告知時期
4月初旬ごろ	4月下旬ごろ	同年度 10月~3月分	2月25日
10月初旬ごろ	10月下旬ごろ	次年度 4月~9月分	8月25日

- 〇受付と抽選会の日程と利用枠は、2月25日と8月25日に、それぞれ <u>チラシ・美術館ホーム</u> ページ・ せたがや文化情報ガイドなどで告知します。
- ○1回の抽選会につき、世田谷美術館か清川泰次記念ギャラリー、いずれか一方のご利用となります。
- 〇世田谷美術館ご希望の場合は、ギャラリーAかBのいずれかのご利用となります。
- ○区の主催事業や館内整備のためご利用いただけない期間があります。

※利用決定後のキャンセルはできません※

1. 受付・申し込み

指定の受付日に、受付会場(世田谷美術館)に提出書類(次ページ参照)をご持参のうえ、 抽選会参加の手続きを行ってください。

※清川泰次記念ギャラリーでの受付はありませんのでご注意ください。

!!注意!!

申し込みは1代表者1件に限ります。 重複申し込みがあった場合はご利用いただけません。

【重複申し込みとは】

- ・同一の代表者名で2件以上の申し込みがあった場合。
- ・本来は1つである団体を複数の団体として申し込んだ場合。
- ・提出された出品者名簿を複数団体間で照合したとき、一方の団体の 出品者の半数以上が他の団体の出品者と同一人とみなされる場合。

【提出書類】

- ① 代表者の身分証明書のコピー …健康保険証、免許証などのコピー。現物不可。
- ② 「展覧会計画書」(p.15,16)
- ③ <u>「出品者名簿</u>」(団体利用のみ)(p.17)
- ④ 「<u>利用者区分チェックシート」</u>(p. 18)
- ⑤ 参考資料
 - …実際に展示する作品と同様の過去2年以内の見本写真等。A4以内2枚程度。現物不可。
- ○電話、郵送などでの申し込みは受け付けません。
- 〇提出書類持参者は、書類に不備があった場合に対応できる方であれば、代表者本 人でなくてもかまいません。ただし、身分証のコピーは代表者のものをお持ちください。
- ○美術館近隣ににコピー機はございません。身分証はかならずコピーをお持ちください。
- ○提出いただいた書類は返却いたしません。
- 〇展覧会計画・出品者に変更がないよう、充分に計画を立ててお申し込みください。
- ○受付終了後、提出された資料が利用基準に沿わないと思われる場合は代表者に連絡します。
- 〇ご提出いただいた個人情報は、目的以外の使用や、第三者への提供はいたしません。

2. 抽選会・利用決定

受付で申し込みをされた方による抽選会を、世田谷美術館にて行います。抽選会は以下の 手順で行います。

- 1・抽選会参加者全員が申し込み受付順に抽選機を回し、抽選番号を決める。
- 2・抽選番号順に利用期間とスペースを決定する。
- 3・「施設利用等申請書・承認書」をとりかわす。
- ○抽選会には必ずご出席ください。
- 〇ご希望枠が決まってしまった場合のために第2、第3希望を事前に検討してご参加ください。
- ○抽選結果によっては利用できない場合があります。ご了承ください。

3. 施設使用料のお支払い

お支払い方法は振込のみです。

振込

- ・振込先と振込締切日は抽選会当日にお知らせします。振込締切日までにお手続きください。
- ・振込手数料は利用者負担となります。

【注意】■「施設利用申請書・承認書」取り交わし後のキャンセルは固くお断りいたします。 申し込み完了後の払い戻しはできませんのでご注意ください■

5

4. 開催準備

●DMハガキ・チラシの作成

DMハガキやチラシの作成は任意です。各自で原稿をご作成ください。 印刷前に必ず美術館に原稿を提出し、内容の確認を受けてください。 完成したDMハガキやチラシは、美術館に配架可能ですのでご相談ください。

●備品の調整・可動壁の設置場所決め

世田谷美術館

備品の使用数、可動壁の使用の有無などをあらかじめご検討の上、事前にご連絡ください。他開催者の使用数と調整します。(数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。)

清川泰次記念ギャラリー

事前のご連絡は不要ですが、館からおうかがいのご連絡をすることがあります。

※貸し出し備品については 3ページ をご参照ください。

●下見(希望者)

会場の下見をされる際は以下の点にご注意ください。

- ○区民ギャラリーは開催中ご自由にご覧いただけます。その際は、開催中の展覧 会のご迷惑にならないようお気を付けください。
- 〇担当職員の説明が必要な場合は必ず事前にご連絡ください。連絡なくご来館されますと、担当者が不在の場合がございます。
- ※清川泰次記念ギャラリーは、説明の有無を問わず、必ず事前にご連絡ください。
- ○館の運営上、下見ができない日程がございます。

下見ができない日程 休館日 搬入・搬出時 展示替え休館中(清川のみ)

Ⅲ.搬入・搬出および展示作業について

●搬入•搬出時間

搬入作業は初日の午前10時から可能です。

搬出作業は最終日の**午後5時半まで**に終了し、**午後6時まで**に退館してください。

- ○事前事後のお荷物の預かりはできません。
- 〇午前10時より前に入館することはできません。
- 〇搬出作業後は原状回復し、職員の確認を受けてください。確認を受けたのち午後 6時までに退館してください。
- ○配送会社等をご利用の際は、上記時間内に受け渡しを行ってください。業者対応、 作品の受け渡しは、利用者本人で行ってください。

6

○紛失、破損の責任は負いません。

●施設利用承認書

[2025.02改]

初日に「施設利用承認書」を職員にお見せください。

●搬入・搬出入口

世田谷美術館

- 〇作品の搬入・搬出は「搬出入口」から行います。
- 〇「搬出入口」の扉はセキュリティーで管理されているため、係が開閉します。

●駐車場

世田谷美術館

- 〇搬入・搬出車両は通用門から乗り入れ可能です。
- 〇会期中 搬入・搬出時以外は、通用門を入った業務用駐車場に1団体1台のみ 駐車可能です。
- 〇その他の方は、来館者専用駐車場(東名高速高架下・無料)または都立砧公園 駐車場(有料)をご利用ください。

清川泰次記念ギャラリー

- 〇搬入・搬出時 1団体1台のみ駐車可能です。
- 〇会期中 搬入・搬出時以外は近隣のコインパーキングをご利用ください。 利用料は各自ご負担ください。

●展示作業

- ○展示作業および彫刻台・工芸台・スポットライト等の設置・撤収は利用者が行って ください。
- ○壁面への展示はS字フック(無料貸出)を使用してください。ピン・クギ・タッカー等 の使用はお断りします。
- 〇展示は展示室内におさめてください。また天井からの吊り下げ展示はできません。
- 〇キャプション等の貼付は壁の塗装が剥離しないように、はがせるタイプの両面 テープ、粘着力の弱いテープを使用ください。
- 〇コンセントをご使用の場合は担当者にお申し出ください。延長コードは各自ご用意ください。

●作品の制限重量

	床面:1㎡あたりの耐荷重	壁面:1㎡あたりの耐荷重
世田谷美術館	360kg以内	10kg以内
清川泰次記念ギャラリー	80kg以内	10kg以内

●世田谷美術館区民ギャラリーパネルレイアウトについて

1室を1団体で利用の場合

間仕切りパネルは4枚です。レイアウトについては、事前にご連絡ください。

1室を複数の団体で利用の場合

パネル(間仕切り)の位置は美術館側で調整します。

パネルの数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がございます。

入口に近い会場(A1・A3・B1・B3)と、奥の会場(A2・A4・B2・B4)の利用者が異なる場合、入口に近い会場は奥の会場の来場者の通行がありますので、ご了承ください。

※平面図は 11ページ をご参照ください

7

●展示と利用に関する禁止事項等について

以下の点にご注意ください。

- 〇作品展示以外の目的で施設を使用しないこと。
- ○美術・創作作品の発表以外の目的や、作品発表とともに他の目的の活動を 行うことはお控え下さい。
 - ■講座ワークショップ・レセプション・パフォーマンス発表などは開催できません。
 - ■布教および政治活動を目的とする事業は開催できません。
 - ■主催、共催、協力等として世田谷美術館の名称使用や収蔵作品画像(野外彫刻含む)および外観建物画像の無断使用はできません。
- ○入場料有料での使用の場合、会場内あるいは区民ギャラリー以外の館内に おいての徴収はできません。入場料(観覧料)金額を会場入口に明示し、入 口で料金徴収後に会場へ迎え入れてください。
- 〇施設の利用や内容が、暴力団(世田谷区暴力団排除活動推進条例〔平成24年12月世田谷区条例第55号〕第2条第1号に規定する暴力団)の組織としての活動を助長し、または暴力団の組織としての運営に資することとなるおそれがあるものは、お断りします。

以下のような内容の展示はできません。

- ○公の秩序や善良な風俗をみだすおそれのあるもの
- 〇来館者に不快感を与えたり、心身に危害を及ぼすおそれのあるもの (例示)
 - ■暴力的なもの
 - ■差別を助長するもの
 - ■残酷なもの
 - ■性的に過激なもの
- ○施設・備品を破損したり、汚染するおそれのあるもの

(例示)

- ■振動・音を起こすもの(BGM・効果音を含む)
- ■異臭・刺激臭を発するもの
- ■病害虫・有害物質等に汚染されているもの
- ■人体・施設に被害を与える可能性のある薬品・鉱物類
- ■火を使用するもの、発火しやすいもの、爆発するもの
- ■水分を多く含むもの
- ■土壌・砂またはそれらが付着したもので虫害のあるもの

これらの恐れがあると判断される作品および物品の持ち込みはお断りします。

※利用条件・展示に関する注意に反した場合や美術館担当者の指示に従っていただけない場合は、利用をお断りします。ご注意ください。

その他ご利用上の注意事項

●利用時間と出入口

利用者の入館は午前10時から退館は午後6時までです。 搬入・搬出以外の出入りは正面出入口からお願いいたします。

● 入場者数のカウント

会期中の来場者数を数えて用紙に記入してください。用紙・カウンターは、初日にお渡しし、最終日に回収します。

●作品管理

利用者は<u>必ずギャラリーに常駐</u>し、責任を持って作品の管理を行ってください。 作品に生じた事故、作品から生じた事故について、当館では一切責任を負いません。また紛失・破損の 責任も負いません。

●手荷物管理

個人の持ち物、特に貴重品の管理は、各自で責任を持って行ってください。 芳名帳を置く場合は、個人情報を含んでいますので、取り扱いにご注意ください。

●ごみの処理

すべてのごみを必ずお持ち帰りください。特に飲食のごみは、衛生上、毎日お持ち帰りください。

●飲食について

世田谷美術館・・・区民ギャラリー内及び展示室での飲食はお断りしております。準備室内でお願いします。 清川泰次記念ギャラリー・・・利用者の軽食のみ展示室内での飲食が可能ですが、臭いの強いもの、汁が 残るものなどはご遠慮ください。

●食品・植物・動物の持ち込みについて

区民ギャラリー内に食品・植物(生花・植木)・動物は持ち込みできません。(介助犬は可。清川泰次記念ギャラリーは軽食の持ち込み及び飲食可。) 贈物でお花が届いた場合は、準備室内(清川館では事務所)で保管いたしますので、当日必ずお持ち帰りください。

● 喫煙について

区民ギャラリーおよび準備室・館内すべて禁煙です。

● 職員の会場立ち入りについて

管理上の必要から、区民ギャラリー内に美術館職員が出入りすることがあります。

● 職員による展覧会風景の写真撮影について

展覧会風景写真を今後のパンフレットやホームページなどに利用させていただくことがあります。 清川泰次記念ギャラリーは、展覧会開催期間中のみ同ギャラリーホームページに展示風景を掲載します。 撮影前に撮影、及び掲載の可否をおうかがいいたします。

●入場料(観覧料)有料の場合のご利用の注意について

以下の点にお気を付けください

- ○入場料(観覧料)は区民ギャラリーの会場入口に明示してください。
- ○料金の徴収は区民ギャラリーの会場内で行ってください。区民ギャラリー以外での徴収はできません。
- ○会場への迎え入れは、入口で料金徴収後に行ってください。
- ○金銭の授受は利用者で行ってください。また金銭の管理も利用者で行ってください。美術館スタッフによる徴収・管理はいたしません。

世田谷美術館・・・入口に近い会場(A 1 · A 3 · B 1 · B 3)の場合、奥の会場(A 2 · A 4 · B 2 · B 4)の来館者が入場料(観覧料)なしで通行することがございます。ご了承ください。

清川泰次記念ギャラリー・・・・来館者用トイレ、チラシコーナーをご利用される来館者が、入場料(観覧料)なしで区民ギャラリー内を通行することがございます。ご了承ください。

● 自然災害等による臨時休館の措置について

地震等、自然災害の発生などで、臨時休館とさせていただく場合がございます。地震、台風など、当方の責に帰することのできない事由で臨時休館となった場合、展覧会中止に伴う優遇措置などはありませんのでご了承ください。またこの際、利用者が作成されたDMの制作費、郵送料、搬入・搬出等の経費につきましても、当方では負担いたしません。